

10. 地方自治法

Date

/

Date

/

Date

/



地方自治法の定める住民監査請求、住民訴訟に関する次のア～オの記述のうち、正しいものの組合せはどれか。

ア 住民監査請求は、当該普通地方公共団体の住民であれば誰でも行うことができるのが原則だが、定住外国人は、選挙権が認められていないことと対応して、住民監査請求をすることも認められていない。

イ 住民訴訟を提起するためには、住民監査請求のみならず、事務監査請求をすることも必要である。

ウ 住民訴訟においては、行政処分たる当該行為の取消し又は無効確認の請求は認められていない。

エ 住民訴訟が裁判所に係属している場合には、当該普通地方公共団体の他の住民は、別訴により同一の請求をすることはできない。

オ 住民監査請求においては、当該普通地方公共団体の長等の違法又は不当な公金支出又は怠る事実を審査の対象とすることができるが、住民訴訟においては、不当な公金支出又は怠る事実を審査の対象とすることはできない。

- 1 ア・ウ
- 2 ア・オ
- 3 イ・ウ
- 4 イ・エ
- 5 エ・オ

正解
5

10. 地方自治法「住民監査請求と住民訴訟」

ア 誤り

定住外国人は、地方自治法上選挙権は認められていないが（地方自治法18条参照）、住民監査請求の主体については、同法242条1項が、「普通地方公共団体の住民」と定めていることから、住民であれば外国人であっても主体たり得ると解されている。

イ 誤り

住民訴訟を提起するためには、住民監査請求をすることが必要であるが（同法242条の2第1項参照）、事務監査請求（同法75条）をすることは必要とされていない。

ウ 誤り

住民訴訟においては、行政処分たる当該行為の取消し又は無効確認の請求が認められている（同法242条の2第1項2号）。

エ 正しい

住民訴訟が裁判所に係属しているときは、当該普通地方公共団体の他の住民は、別訴をもって同一の請求をすることができない（同法242条の2第4項）。

オ 正しい

住民監査請求は、行政過程における監査請求であるので、違法事由のみならず不当事由の審査もすることができる（同法242条1項）が、住民訴訟は裁判所による司法審査であるので、違法事由のみの審査にとどまる（同法242条の2第1項）。

以上により、正しいものの組合せは肢5であり、正解は5となる。